

# STOP!! 児童虐待

〜気付くのはあなたと地域の心の目〜

くわしくは  
人権・男女共同参画課  
人権推進係  
☎(21)5184

厚生労働省の統計によると、平成23年度中に、全国の家庭児童相談室が児童虐待の相談として対応した件数は5万9,862件で、これまでに最多件数となっています。

この統計とは別に、市の家庭児童相談室(子どもと親の相談室)が平成23年度に受け付けた、市内の新規受理相談件数は27件で、年々増加しています。児童虐待は一層身近な問題になってきています。

家庭児童相談室では、子どものしつけ・養育・発達に関すること、学校生活に関すること、家庭環境に関することなどについて、NPO法人と連携・協働して相談にあたっています。

## ◇児童虐待とは

児童虐待とは、親や親に代わる保護者などが子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育などを怠ったりするなど、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達

を損なう次の行為をいいます。

身体的虐待：殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

ネグレクト(育児放棄)：食事を与えない、ひどく不衛生にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど。

心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前でDV行為など。

性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的な被写体にするなど。

また、虐待を受けている児童やその家庭によく見られる特徴として、次のようなものがあります。

- 不自然な傷やあざがある
- 毎晩、親の怒鳴り声や子どものひどい泣き声が聞こえてくる
- 夜遅くまで外に出されている
- 家に帰りがたがらない
- いつも服が汚れ、においがする
- いつもおどおどした様子である

○大人の顔色を過度にうかがう

## ◇ご連絡下さい

市は、児童虐待防止のため、相談体制の強化や、虐待をしまった親・保護者などへの支援やフォローアップを行っています。

普段の生活で虐待を受けていると思われる子どもに気が付いた場合、すぐに家庭児童相談室へご連絡ください。皆さんからの情報提供が子どもの健やかな成長を守る第一歩であり、また、虐待を止めた親への支援にもつながっていきます。

家庭児童相談室への電話は、24時間対応しています。匿名でも可能で秘密は厳守します。



## ◇子育てに関する相談

子育てに不安を感じたら、一人で悩

## 『暴力のない社会を目指して』

11月12日(月)〜25日(日)は、「女性に対する暴力をなくす運動」一週間です。また、11月25日(日)は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

## 『暴力は人権侵害』

暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。暴力は、殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的暴力、生活費を入れないなどの経済的暴力、性的暴力なども含まれます。また、暴力は人種や国籍、社会的地位、学歴職業などに無関係に起きています。

## 『DVとは?』

暴力の中でも配偶者や恋人などから受ける暴力をドメスティック・バイオレンス(以下、DV)といいます。これまでDVは、周囲から夫婦げんかとして軽視され理解されないことが多く、被害が見過ごされてきました。

しかし、DVは単なるけんかではありません。身体的、社会的な力を使って相手を支配し、従属させようとする暴力行為です。また、DVは家庭内で行われ、人の目に触れないことが多い上、被害者自身が明らか

になることを恥じたりおびえたりして、第三者に訴えられないことが多い、表面化しない傾向にあります。

## 『DVを受けている人はどの位いるの?』

内閣府が平成23年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む)からこれまでの、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを1つでも受けたことがある人は、女性1,403人中32.9%、男性1,195人中18.3%と回答しています。女性の3人に1人が暴力を受けていることとなります。

## 『DVはなぜ起るの?』

DVの背景には、男女の社会的地位・経済力の格差や女性の人権に対する軽視、女性を対等なパートナーと見ない差別意識などがあり、これらがDVを引き起こす原因と考えられています。

## 『DV被害者はなぜ逃げないの?』

加害者に逆らうことの恐怖や我慢すれば良いという諦め、経済的な理由、周囲の無理解など、理由はさま

まずに相談してください。どんな内容でも構いません。子どものことや子育てのこと、自分のことについて一緒に考えましょう。

## ◇主任児童委員

主任児童委員は、民生委員児童委員の中で、児童福祉を専門に担当しています。地域の子どもたちが元気に安心して過ごせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や心配事などの相談、支援を各地域で行っています。

## 児童虐待に関する相談は:

家庭児童相談室(子どもと親の相談室) ※今市中学校向かい、シルバー人材センター敷地内

○窓口相談:月曜日〜金曜日(祝日・休日・年末年始を除く) 午前8時30分〜午後5時15分

○電話相談:24時間対応 ☎(30)7830

※児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570(064)000

さまざまです。また、DVを受けている原因が自分にあると思ひ込み、DV被害者であるという認識がない場合もあります。



DVを含む暴力は、どんな理由があっても許されません。暴力を容認せず、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みましょう。

※DVについては、市ホームページに詳しく掲載していますのでご覧ください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## くわしくは

人権・男女共同参画課  
男女共同参画推進係  
☎(21)5148

## DVについてのご相談は

日光市女性相談ほっとライン  
月曜日〜金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分〜午後5時15分  
☎(30)4140

# 配偶者や恋人からの暴力をなくしましょう

DVという言葉を知っていますか?

DVは、配偶者や恋人から受ける暴力のことです。

DVを知り、DVなどの暴力のない社会をつくっていきましょう。